

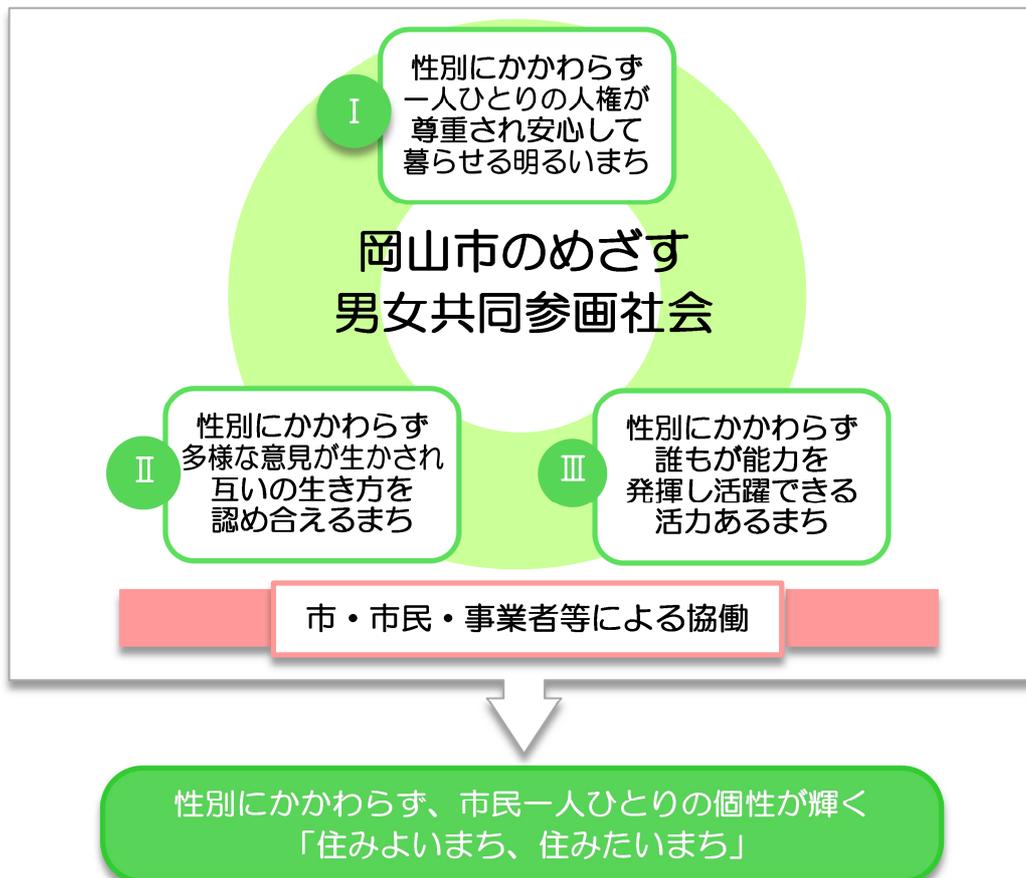
第2章 計画の基本的な考え方と基本目標

1 計画の基本理念 ～岡山市がめざす男女共同参画社会～

私たちは知らず知らずのうちに「男だからしなければならない」「女だから当然」など、性別にとらわれ行動することや、自分以外の人に対して、「男として」「女として」と性別で分けて役割を求めることがあります。しかし、性別で二つに分けることにとらわれると、生き方の選択の幅を狭くしてしまう場合もあります。

外見や考え方が一人ひとり異なるように、性のあり方は人さまざまであり、「男」「女」の二つに限定して役割や生き方を考えるのではなく、お互いの違いを認め合い、いろいろな立場の人の多様な意見が生かされることが、「性別にかかわらず、市民一人ひとりの個性が輝く『住みよいまち、住みたいまち』」（「さんかく条例」より抜粋）をつくるうえでとても重要です。

男女共同参画は、女性の地位や権利を「男性と同じ」状態に引き上げることだけをめざすものではなく、また、長時間労働を前提とした“男性中心型労働慣行”の中で男性と同等に働くことを女性に求めるものでもありません。家庭や職場、地域社会などあらゆる場で、性別にかかわらず自分らしく個性や能力を発揮できる社会、性別にかかわらず子育て期や中高年期といった人生のライフステージに応じて自分の生き方を選択できる社会の実現をめざして、この「第4次さんかくプラン」に基づく施策を推進します。



2 重点的な取組

これまでの本市の男女共同参画の取組と課題を踏まえ、「第4次さんかくプラン」では、以下の3点に重点的に取り組みます。

- ◆ 固定的な性別役割分担の解消
- ◆ 仕事と生活の調和の推進
- ◆ 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止

これらの取組を通じて、男女共同参画の推進の基盤となる人権意識を高めるとともに、家庭や職場、地域活動などさまざまな場で、慣習にとらわれず、いずれかの性に偏ることなく、一人ひとりが個性と能力を発揮できる環境づくりを進めます。

また、少子高齢化や労働力不足が大きな課題となる中、家事や育児・介護などの家庭生活と仕事を両立し、結婚・出産・育児などライフステージの変化に対応しながら、自らの意思で働き方を選択することは一層重要となることから、仕事と生活の調和を推進します。

岡山市ではさんかくプラン策定にあたり、市民のさまざまな意見を聴くため、公募による市民のワークショップを実施しました。幅広い年代のいろいろな立場の市民に参加いただき、岡山市がめざす「性別にかかわらず、市民一人ひとりの個性が輝く『住みよいまち、住みたいまち』」の実現に向けて多様な視点から意見をいただくことができました。

「第4次さんかくプラン」の重点的な取組の選定にあたっては、ワークショップの参加者に、特に重要と考える取組を基本目標ごとに1つ選んでもらった結果を参考としました。

3 計画の体系図

性別にかかわらず、市民一人ひとりの個性が輝く「住みよいまち、住みたいまち」の実現

■基本目標

I

性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され安心して暮らせる明るいまちの実現

II

性別にかかわらず、多様な意見が生かされ互いの生き方を認め合えるまちの実現

III

性別にかかわらず、誰もが能力を發揮し活躍できる活力あるまちの実現
(女性活躍推進計画)

■重点目標

1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止 (P17~)

2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画) (P24~)

3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援 (P33~)

4 固定的な性別役割分担の解消 (P39~)

5 国際的な取組についての理解及び協調、連携 (P44~)

6 市と市民等とのパートナーシップによる協働 (P47~)

7 仕事と生活の調和の推進 (P50~)

8 働く場における女性の活躍推進 (P58~)

9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進 (P63~)

■施策の方向性

- (1) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- (2) 女性の人権を尊重した表現の推進のための基盤づくり
- (3) 性別に関わるハラスメントの防止及び困難を抱える人への支援

- (1) 暴力の未然防止・再発防止のための取組の推進
- (2) 被害者の早期発見及び相談体制の充実と関係機関等の連携
- (3) 被害者の保護・自立に向けての支援の充実

- (1) 性と生殖の健康と権利に関する理解の促進
- (2) 生涯を通じた健康づくりに対する支援
- (3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進

- (1) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- (2) 女性の参画の少ない分野における対策の推進
- (3) 男女共同参画の視点に立った広報・情報提供の促進

- (1) 男女共同参画に関する世界の取組についての理解と国際協力・交流の促進
- (2) 岡山市に暮らす外国人の地域社会への参画促進

- (1) 市民協働による男女共同参画の一層の推進
- (2) 地域活動への参画の促進
- (3) 男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」の機能の充実

- (1) 長時間労働の見直しと多様で柔軟な働き方の推進
- (2) 仕事と妊娠・出産・子育てを両立するための支援策の充実
- (3) 仕事と介護を両立するための支援策の充実
- (4) 子育てや介護など家庭生活への男性の参画促進

- (1) 女性の希望に応じた働き方や再就職への支援
- (2) 誰もが能力を發揮できる職場環境づくりの推進
- (3) 働く場における労働者の均等な機会と待遇の確保

- (1) 行政分野における女性の参画促進
- (2) 企業、教育機関、その他の各種機関・団体等における女性の能力發揮のための取組の推進
- (3) 農林水産業における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

■ 具体的施策

- ① 幼児期からの男女共同参画の視点を入れた学習の推進 ② 教職員・市職員の男女共同参画に関する理解の促進
 - ③ 男女共同参画を推進する人材の養成と活用 ④ 家庭や地域における男女共同参画に関する学習機会の提供
 - ⑤ 男女共同参画に関する法令や条例の趣旨の周知
-
- ① 情報教育の推進 ② 社会環境浄化のための活動の推進
-
- ① 性別に関わるハラスメントの防止に向けた取組の促進 ② ひとり親家庭の自立への支援 ③ 女性や子どもの貧困対策の推進
-
- ① 市民へのDV防止啓発の推進 ② 学校における男女共同参画や人権教育の推進 ③ 再発防止に向けての調査・研究
-
- ① 被害者を早期に発見するための環境づくり ② 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実
 - ③ 男性からの相談に対する体制の整備 ④ 関係機関や団体との連携・協力体制の強化 ⑤ 苦情への迅速かつ適切な対応の推進
-
- ① 被害者の保護のための支援 ② 住居確保や司法的な解決に向けた支援 ③ 経済的自立のための支援
 - ④ 心の回復に向けた支援 ⑤ 子どもや高齢者に向けた支援 ⑥ 個人情報の保護
-
- ① 性の多様性についての理解促進 ② 女性の健康問題や妊孕性（P33参照）についての啓発及び支援
 - ③ 学校における性に関する指導の充実 ④ 性に関する学習機会の充実
-
- ① 相談体制の充実 ② 健康づくりのための知識の普及啓発 ③ 食育の推進 ④ 健康診査（健診）受診の推進 ⑤ 「こころの健康づくり」の推進
-
- ① HIV／エイズや性感染症に関する教育の推進と予防のための啓発 ② 薬物乱用防止教育の充実
-
- ① 地域・家庭・職場における固定的な性別役割分担意識の是正のための啓発 ② 苦情や相談を通じた市政の見直し
-
- ① 防災やまちづくりの分野などにおける女性の参画の拡大 ② ロールモデルの情報の提供 ③ 子どもの頃から理工系分野への興味の拡大
-
- ① 男女共同参画の視点からの市の広報ガイドラインの活用 ② 多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進
 - ③ 市民意識・実態調査の定期的な実施 ④ 男女共同参画社会の形成に資する統計情報の収集・整備・提供
-
- ① 世界の動きや国際的な取組等についての情報提供及び啓発
-
- ① 外国人のための相談、情報提供の充実 ② 国際理解・交流活動の推進 ③ 外国人の意見が反映される市政運営
-
- ① 審議会や実行委員会への市民の参画の推進 ② 男女共同参画推進週間（さんかくウィーク）への参画の促進
 - ③ 多様な団体等の連携による広報・啓発活動の推進
-
- ① 地域活動への参加促進のための学習機会等の充実と支援 ② 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
-
- ① 市民協働の活動拠点としての場と情報の提供
-
- ① 企業等の経営者や管理職の意識改革に向けた啓発 ② 企業等における働き方改革の促進 ③ 市職員の働き方改革
 - ④ 女性活躍推進法等関係法令や制度の周知
-
- ① 保育等サービスの充実 ② 放課後児童対策の充実 ③ 地域の子育て支援体制の充実 ④ 子育てに関する相談支援体制の充実
 - ⑤ 育児休業等の制度の定着促進 ⑥ マタハラ等ハラスメントの防止に向けた取組の促進
-
- ① 介護に関する相談体制の充実 ② 介護休業等の制度の定着促進 ③ 地域の介護支援体制の充実
-
- ① 男性の家事や子育てへの参加の支援・促進 ② 男性の介護への参加の支援 ③ 男性のための相談体制の整備
-
- ① 女性のキャリア形成への支援 ② 女性の再就職への支援 ③ 女性の創業への支援
-
- ① 企業等における女性活躍促進に向けた啓発 ② 企業等の優れた取組の情報発信及び顕彰の充実
 - ③ 企業や関係機関、団体等の連携の強化
-
- ① 男女雇用機会均等法、パートタイム労働者や派遣労働者に関する関係法令の周知
 - ② 農林漁業従事者、関係機関、団体等への意識啓発
-
- ① 市の審議会等における女性委員参画状況の定期的な把握と目標の達成 ② 女性の市職員の管理職への登用
-
- ① 企業や各種団体等における女性の能力発揮のための積極的取組（ポジティブ・アクション）への働きかけ
 - ② 方針決定過程への女性の参画の促進
-
- ① 農林水産業における女性の参画目標の策定と早期達成 ② 女性の能力開発と適正な評価 ③ 農業委員会等への女性の登用の促進

4 数値目標及び成果指標一覧

「第4次さんかくプラン」では、数値目標と成果指標を設定しています。

数値目標は行政が事業を行ううえで目標とする数値のことで、成果指標は男女共同参画社会の進展の度合いを測る目安となるものです。成果指標は、全ての取組の効果だけでなく、社会情勢によっても変動するため、目標とする数値は設けず、全てが向上することをめざしています。

平成29年度に数値目標及び成果指標の現状値を調査し、公開を前提とした評価を平成30年度から毎年行います。

数値目標一覧

重点目標	数値目標	目標値	
		現状値	目標値(H33)
1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止	小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合	100% (H27)	100%
	保育所・幼稚園・認定こども園において男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合	100% (H28)	100%
	「さんかくカレッジ」講座内容の静発発言回数	—	毎年15回以上
	市の実施する性別に関わるハラスメント研修・出前講座の受講者数	267人 (H27)	毎年700人以上
2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進(DV対策基本計画)	市の実施するDV・デートDV防止啓発講座等の受講者数	501人 (H27)	毎年500人以上
3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援	市の実施するエイズ・性感染症・性教育に関する出前講座開催数	76回 (H27)	毎年80回以上
4 固定的な性別役割分担の解消	市の実施する固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発講座の受講者数*1	7,456人 (H27)	毎年6,000人以上
5 国際的な取組についての理解及び協調、連携	市の実施する世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数	314人 (H27)	毎年300人以上
6 市と市民等とのパートナーシップによる協働	「さんかくウイーク」への参加者数	3,792人 (H27)	毎年3,000人以上
	「さんかくウイーク」への「さんかく岡山」登録団体の参加率	41.8% (H27)	50%
7 仕事と生活の調和の推進	保育所等の待機児童数	729人 (H28.4.1)	0人
	市の実施する男性管理職向けセミナーの受講者数	65人 (H27)	毎年100人以上
	放課後児童クラブの入所希望に対する入所児童の割合	87.7% (H28.4.1)	100%
8 働く場における女性の活躍推進	市の実施する企業における女性活躍推進の啓発講座等の受講者数	323人 (H27)	毎年300人以上
	市の実施する再就職支援講座受講者のうち就職に向けて活動した人の割合	70% (H27)	毎年80%以上
9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進	市の審議会委員の割合	女性41.5% 男性58.5% (H28.4.1)	いずれの性の委員も40%以上
	市職員の女性管理職の割合*2	9.5% (H28.4.1)	15%

*1 啓発講座の受講者数：「さんかくウイーク」の行事として開催される啓発講座の受講者数を含む。

*2 市職員の女性管理職の割合：ここでいう管理職とは教職員を除く課長相当職以上の職員を指す。

成果指標一覧

重点目標	成果指標	定義	方向性
1 個人としての尊厳の尊重及び性別に基づいて起こる人権侵害禁止	小中学生の男女平等感	学校生活で男女が平等に扱われていると感じる児童・生徒の割合	↗
	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	「男女共同参画社会」という言葉の意味を知っている人の割合	↗
	子どものインターネット使用におけるフィルタリング普及率	18歳未満の子どものインターネット使用において、有害情報のフィルタリングを利用している、または利用したいと考える人の割合	↗
	職場における性別に関わるハラスメントへの対応度	職場でセクハラなど性別に関わるハラスメントが発生した場合の相談体制や対応マニュアルがある事業者の割合	↗
2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進 (DV対策基本計画)	公的相談機関の周知度	市内にあるDVの専門的な相談機関(市男女共同参画相談支援センター・女性相談所・ウィズセンター)を知っている人の割合	↗
	DV・デートDVに対する認知度	配偶者・パートナーや交際相手からの身体的暴力、精神的暴力等の行為は、重大な人権侵害行為であると認識する人の割合	↗
3 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援	中学生の性に関する相談の充実度	性についての悩みを相談できる大人を身近に持つ中学生の割合	↗
	健康診査(健診)の受診率	過去1年間に健康診査(健診)を受診した人の割合	↗
	「LGBT」という言葉の認知度	「LGBT」という言葉の意味を知っている人の割合	↗
4 固定的な性別役割分担の解消	固定的な性別役割分担意識の解消度	「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合	↗
	男性の家事、子育て分担割合	男性が担っている家事、子育ての割合	↗
	事業者における固定的な性別役割分担の解消度	来客があった際に、男性社員も女性社員もお茶を出す事業者の割合	↗
5 国際的な取組についての理解及び協調、連携	「ジェンダー」という言葉の認知度	「ジェンダー」という言葉の意味を知っている人の割合	↗
	岡山市に住み続けたい外国人の割合	これからも岡山市に住み続けたいと思う外国人の割合	↗
6 市と市民等とのパートナーシップによる協働	「さんかくウイーク」の認知度	「さんかくウイーク」の行事へ参加したことがある、または「さんかくウイーク」を知っている人の割合	↗
	「さんかく岡山」の事業内容の認知度	「さんかく岡山」の事業内容を知っている人の割合	↗
7 仕事と生活の調和の推進	父親の育児への積極的参加率*1	3歳児の父親が積極的に育児に参加している割合	↗
	男性の介護参加率	介護経験のある男性の割合	↗
	仕事と生活とのバランスの満足度	仕事と生活とのバランスがとれていると思う人の割合	↗
8 働く場における女性の活躍推進	女性管理職を増やす取組を行っている事業者の割合	女性管理職を増やすために具体的な取組を行っている事業者の割合	↗
9 政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進	単位町内会長の女性の割合	単位町内会長に占める女性の割合	↗
	PTA会長の女性の割合	市内の小学校・中学校のPTA会長に占める女性の割合	↗

*1 父親の育児への積極的参加率：3歳児健診対象者へのアンケートで数値を把握。

5 推進体制と進行管理

(1) 計画の推進体制

- 女性が輝くまちづくり推進本部

市長を本部長として、局長級の職員またはその職員が指名する職員で構成しています。幹部職員に限定すると、現状では男性に偏ってしまうため、部下である女性職員の中からふさわしい者を指名する制度を導入することにより、一方の性に偏ることなく多様な視点を反映させるよう工夫しています。関係部局相互の連携により男女共同参画の推進に関する施策を円滑かつ総合的に企画、調整、実施しています。

- 男女共同参画専門委員会

さんかくプランの策定や苦情の処理に関する事項等について審議・調査するほか、審議会委員はいずれの性も4割以上とする「さんかく条例」の規定の適用除外について審査を行います。

委員の定数は10人以内で、学識経験者等のほか、市民の公募による委員の枠を設けており、市民の意見を岡山市の男女共同参画の施策に反映させています。

- さんかく岡山運営委員会

「さんかく岡山」の運営及び事業に関する審議を行います。委員の定数は8人以内で、学識経験者等のほか「さんかく岡山」の利用者の中から委員を委嘱し、「さんかく岡山」の運営及び事業に利用者の視点を反映させています。

(2) 計画の進行管理と進捗状況の公表

男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を男女共同参画専門委員会に報告し、意見及び評価を受けてさんかくプランの進行管理を行います。

また、実施状況及びその評価をまとめ、市民に公表します。